



20歳になつた方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届き、納付書なども送付されます。

国民年金とは

- ・国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、皆さんが納める保険料によって成り立つていています。
- ・国が運営しており、その給付は法律に基づき、生涯にわたり受け取ることができます。
- ・国民年金には、年を取ったときに受け取る老齢基礎年金のほか、病気やけがで障害が残った場合に受け取る障害基礎年金、家計を支えていた方が亡くなつたときに配偶者などが受け取る遺族基礎年金などがあります。

■セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度の体調不良は自ら手当すること」です。日常生活の中で、次のような取り組みを意識することで、健康維持につながります。

●自分の体の状態を知る

年に1回は健診や人間ドックを受診し、現在の健康状態を把握しましょう。

●生活習慣を整える

適度な運動、十分な睡眠、バランスの良い食事を心がけましょう。

●市販薬（OTC医薬品）を適切に活用する

風邪や腹痛、軽いけがなどの際には、市販薬を上手に使うことで医療機関の受診を控えることができ、結果として医療費の抑制につながる可能性があります。ただし、症状が重い場合や長引く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

※OTC医薬品：薬局やドラッグストアなどで、処方せんがなくとも購入できる医薬品です。

●気になる症状は医師・薬剤師へ相談

薬の追加や変更の後に、めま



▲芝山町HP

芝山町住宅取得奨励金交付制度の申請期限について

問 企画空港政策課 企画調整係 077-3926

芝山町住宅取得奨励金制度の申請期限は令和8年3月31日(火)までとなります。

申請に必要な書類などにつきましては町HP(二次元コード)をご参照いただき、お問い合わせください。

※令和8年3月31日(火)までに申請書類を提出いただく方のうち、権利保存登記申請をしたが、登記簿謄本のみ期限までに提出が困難な方につきましては、不動産登記簿の提出期限を6月30日(火)までとします。

医療機関や薬局の利用を見直しましょう

セルフメディケーションとポリファーマシー

問 町民税務課 国保年金係 077-3912

○セルフメディケーション税制の活用について

対象となる市販薬を購入した場合、一定の条件のもとで所得控除を受けることができます。

★マークのついた領収書が対象ですので、購入時にご確認ください。

■ポリファーマシー(多剤服用)とは

複数の医薬品を継続的に服用することにより、副作用の発現や服薬管理の困難など、健康上スクリーニングの良い食事を心がけましょう。

●なぜ注意が必要なのか

高齢になると病気の数が増え、複数の医療機関や薬局を利用することにより、服用する薬の数も増える傾向があります。しかし、薬の数が増えることで、効きすぎたり、逆に効果が弱まつたり、副作用が出ることもあります。

●気になる症状は医師・薬剤師へ相談

薬の追加や変更の後に、めま

●国民年金とは

- ・国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、皆さんが納める保険料によって成り立つていています。
- ・国が運営しており、その給付は法律に基づき、生涯にわたり受け取ることができます。
- ・国民年金には、年を取ったときに受け取る老齢基礎年金のほか、病気やけがで障害が残った場合に受け取る障害基礎年金、家計を支えていた方が亡くなつたときに配偶者などが受け取る遺族基礎年金などがあります。

■免除・納付猶予制度

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

このような不利益を防ぐために、保険料を免除または猶予する制度があります。

●学生納付特例制度

前年の所得が基準以下の学生を対象に、保険料の納付を猶予する制度です。学生の間は年金を納めなくとも、年金を受け取る権利が守られます。

●手続き

申請は国保年金係の窓口または年金事務所で受け付けています。

※学生納付特例の場合は、学生証の写しなど、失業による免除申請の場合は、離職票の写しなどが必要です。

国保年金係 077-3912
千葉年金事務所 043-242-6320

20歳になつた方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届き、納付書なども送付されます。

問 町民税務課 国保年金係 077-3912



令和7年度申請受付

問 企画空港政策課 空港地域振興係 077-3906

防音工事を実施していない住宅の空調施設（冷暖房機器）維持管理補助金の申請を受け付けます。

●対象者（全て満たす方）

所得が低く納付が難しい方の保険料を免除する制度です。経済的に厳しい状況でも、将来の年金受給資格を保持することがあります。

①騒防法第1種区域に所在し、防音工事の補助を受けずに空調施設を設置した住宅の所有者（または居住者）

②①の住宅に居住している芝山町に住民登録がある者

③芝山町に住民登録している者（または居住者）

④令和7年7月1日以前に空調施設を設置している者

⑤申請方法

「印鑑」と「空調施設の設置年月日が確認できる書類（領収書や

保証書の写し）」をご持参のうえ

空港地域振興係の窓口までお越しください。

●受付期間

1月9日(金)～26日(月)

●その他

・防音工事の補助を受けて空調施設を設置した住宅が同一敷地内にある場合は対象外

・前年度以前から受給されていて今年度も対象となる方には役場から申請書を郵送

※本件での申請は不要です。



芝山町臨時生活応援商品券 使用期限のお知らせ

問 企画空港政策課 企画調整係 077-3926

商品券の使用期限は令和8年2月28日(土)までとなります。

未利用の商品券をお持ちの方は、ぜひ期間内にご利用ください。

※有効期限が過ぎた場合は、無効となり使用できません。

■発行

芝山町

077-3926

■発行協力

芝山町商工会

077-1270



芝山町住宅取得奨励金交付制度の申請期限について

問 企画空港政策課 企画調整係 077-3926

芝山町住宅取得奨励金制度の申請期限は令和8年3月31日(火)までとなります。

申請に必要な書類などにつきましては町HP(二次元コード)をご参照いただき、お問い合わせください。

※令和8年3月31日(火)までに申請書類を提出いただく方のうち、権利保存登記申請をしたが、登記簿謄本のみ期限までに提出が困難な方につきましては、不動産登記簿の提出期限を6月30日(火)までとします。